平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【準】

作成主体の名称：　岡山市

１　地域活性化総合特別区域の名称

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～ＡＡＡ（トリプルエー）（エイジレス・アクティブ・アドバンスト）シティおかやま～

２　総合特区計画の状況

①　総合特区計画の概要

高齢者自身による予防や介護度の改善に通じた施策の実施などによる将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現を図ることにより、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

②　総合特区計画の目指す目標

当該特区は介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らしていくことを目指しており、在宅にフォーカスを当てた特区である。我が国が抱える急激な少子高齢化に伴う様々な課題について、同様の課題を持つ岡山市で将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展を促し、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目標とする。そして、この成功モデルを中四国に拡大していくとともに、日本型高齢化モデルとして欧米諸国や中国をはじめとするアジアの国々に対して提示していく。

③　合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 25 年　２月 15 日指定

平成 25 年 11 月 29 日認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

○　急激に上昇する市民負担の伸びの抑制

評価指標（１）：介護保険料の上昇率の抑制

数値目標（１）：介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制（H29 年度）

≪定性的評価≫平成２６年度の事業本格スタートに向け、適切な運営を進めた。

○　在宅での生活を促進する産業の集積

評価指標（２）：在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興

数値目標（２）：岡山発の介護機器を新たに開発　　10 品目(H29 年度)

≪定性的評価≫平成 26 年度の事業本格スタートに向けた準備を行った。

○　医療や介護が必要になっても在宅で安心して過ごすことができる地域包括ケアの実現

評価指標（３）：在宅高齢者の増加とＱＯＬの向上

数値目標（３）：在宅高齢者の増加

在宅要介護者の割合　83.4％（平成 23 年４月現在）→　90％以上(H29 年度)

〔当該年度目標値 85.43％、当該年度実績値 85.51％、進捗率 101％〕

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

当該特区では高齢者自身による予防や介護度の改善に通じた施策の実施などによる将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現などの施策を一体的、総合的に実施することにより、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルの構築を図っていく。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

計画書に沿って事業を進めるとともに、未実施の事業についても、各省との協議を整えた上で、早期の実施を目指していく。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化戦略事業：地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業（地域支援事業の実施について（平成18 年６月９日老発0609001厚生労働省老健局長通知））

国との協議の結果、平成２６年１月に事業をスタートすることができた。平成26年度は平成25年度同様引き続き適切な事業運営を図るとともに効果検証を行っていく予定である。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業（老人保健健康増進等事業）

平成 25 年度は、老人保健健康増進等事業補助金を活用し、通所介護サービスの評価するための評価手法及び評価指標の検討を行った。平成 26 年度は引き続き同補助金を活用し、平成 25 年度に確立した評価手法の実証を行う予定である。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

在宅医療ニーズの高い高齢者が今後増加する中、在宅基盤整備（人材育成）として、往診の経験がある医師とこれから往診を始める医師とがペアを組んで同行訪問することにより往診医を育成するとともに､在宅医療･介護を担う訪問看護師の育成をするため、訪問看護の体験型短期研修等を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現に向けて取組を行った。

７　総合評価

平成 25 年度の２度の国との協議の結果、当該総合特区で要望していた 11 項目のうち、５項目が実現及び実現に向けた方向性で合意に至ったところである。今後は効果検証を行い、数値目標の達成の寄与度を測定していきたいと考えている。

また、残りの項目について順次国と協議と行い実現を図っていき、最終目標である介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標（1）
介護保険料の上昇率の抑制</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価
（参考：数値目標（1）介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制【達成時期：平成29年度】）</td><td>目標値</td><td></td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営</td><td>＜代替指標＞
〇通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>＜代替指標＞
〇通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>＜代替指標＞
〇通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営を進めた</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7">この評価指標は3年ごと実施する介護保険料の見直しに基づくものであり、介護保険料の伸びは平成26年度末、平成29年度末でないと数値は把握できない。
そのため、高齢者の状態像の維持改善を促すデイサービス改善インセンティブ事業等の活用による影響が大きい通所サービスを対象に、通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びにフォーカスを当て、その給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制することを、当該評価指標の代替指標とする。
（H25,H26,H28,H29年度は代替指標とし、介護保険料の伸びが把握できるH27,H30年度は本来の指標である「介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制」で評価を行う。）

なお、当該指標の代替指標を図るための事業は平成26年1月から事業着手したが、これは平成26年度の本格実施に向けた準備であり、実績値の算出は困難であるため定性的な評価を行うこととする。</td></tr>
<tr><td>目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="7">・デイサービス改善インセンティブ事業の開始（平成26年1月～）
平成26年度から事業を本格的にスタートさせるために、平成25年度中にデイサービス事業所の評価項目・指標を事業所と岡山市と共同で決定する。
平成26年度は、決定した評価項目および指標を調査、そして調査結果等に応じてインセンティブを付与するとともに、情報公開を行い質の高い取組みの普及を図ることで、岡山市内のデイサービス全体の質の向上が見込まれる。
また、利用者は質の高いサービスを受けることで、状態像が改善し、在宅生活を維持することが見込まれ、介護給付費ひいては、介護保険料の抑制に寄与する。

・介護予防ポイント事業の開始（平成26年1月～）
平成26年1月から事業がスタートした。以前は要（支援）介護状態だった高齢者を対象にフィットネスでの運動を促進することで、高齢者が要支援（介護）状態になることを遅らせ、将来的に介護保険料の抑制に寄与する。</td></tr>
</table>

各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	この評価指標は3年ごと実施する介護保険料の見直しに基づくものであり、介護保険料の伸びは平成26年度末、平成29年度末でないと数値は把握できない。 そのため、高齢者の状態像の維持改善を促すデイサービス改善インセンティブ事業等の活用による影響が大きい通所サービスを対象に、通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びにフォーカスを当て、その給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制することを、当該評価指標の代替指標とする。 （H25,H26,H28,H29年度は代替指標とし、介護保険料の伸びが把握できるH27,H30年度は本来の指標である「介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制」で評価を行う。） 現在、高齢者の伸びはピーク迎え、今後高齢者の伸び率は減少していく一方、デイサービスを利用する高齢者が増えていくと予想されるが、総合特区等の取組みを推進することで、目標の達成を目指す。 ・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び及び高齢者の増加率の伸びについては、それぞれ過去3年間の平均値にて算出する。 ・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びについては、毎月の介護保険事業状況報告で把握を行う。 ・高齢者の増加率の伸びについては、岡山市の統計月報で把握を行う。
進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	デイサービス改善インセンティブ事業は平成26年度の本格スタートに向け、デイサービス事業者や有識者との意見交換を踏まえ、評価項目・指標の検討を行うことができ、おおむね順調に進捗していると考えている。平成26年度は引き続き、評価項目・指標を検討・選定し、当該事業の本格スタートを予定している。 また、介護予防ポイント事業についても、平成25年度同様に周知を図りつつ対象者の掘り起しを行っていく予定である。
外部要因等特記事項	

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（2）
在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">定性的評価
（参考：数値目標（2）岡山発の介護機器を新たに開発　10品目【達成時期：平成29年度】
0品目（平成25年度）→10品目（平成29年度）（累計））</td><td>目標値</td><td></td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向けた準備</td><td>1（品目）</td><td>4（品目）</td><td>7（品目）</td><td>10（品目）</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0(品目)</td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向けた準備を行った。</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度(※)</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">平成25年度は新たな介護機器の開発を支援する医工連携事業がスタートし、まずは介護事業所へのニーズ調査及び市内企業へのシーズ調査を行った。平成26年度はニーズとシーズをマッチングさせ、岡山発の介護機器の開発につなげたいと考えている。そのため、当該指標の平成25年度における実績値の算出は困難であるため定性的な評価を行うこととする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">・在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業（平成25年度～）
当該事業は介護事業所からのニーズと市内ものづくり企業からのシーズをマッチングさせることにより、新たな介護機器を開発支援を行う事業である。当該事業を推進することで、岡山発の介護機器が生まれ、産業の振興に寄与すると考えられる。平成25年度に新たに「岡山市在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業補助金」を策定し、開発機器に対する財政支援を行う。

・介護機器貸与モデル事業（平成26年1月～）
当該事業は、現行の介護保険の福祉用具の対象となっていない機器を岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的には介護保険の対象として全国展開を図る事業である。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが、全国展開へのルートの一つとなることから、今後、対象機器の選定の際には全国から公募が予想される。また、対象となった機器メーカーは岡山市において事業所を構え貸与を行うため、岡山市へ産業の集積が促進されることが期待できる。

・最先端介護機器展示会の開催、国際福祉機器展への出展（平成26年度～）
介護機器貸与モデル事業の対象となった機器を外に向けてPRすることで、岡山市の取り組みを広く知らしめることができ、平成26年度実施する介護機器貸与モデル事業の公募の件数が増える。また、公募があったメーカーを集めての展示会を開催することで、さらなる岡山市の介護分野での産業にインパクトを与え、産業振興の土壌を整えることにつながる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">平成25年度より、介護事業所からのニーズと企業からのシーズをマッチングさせ、新たな介護機器の開発を支援する医工連携事業を進めており、平成25年度は介護事業所へのニーズ調査及び企業へのシーズ調査を行った。平成26年度はモデル的にニーズとシーズをマッチングさせ、1品の開発につなげたいと考えている。そして、これまでのノウハウを活かし平成27年度以降は3品ずつの開発を支援し、平成29年度までに10品目の開発につなげたいと考えている。岡山市補助「岡山市在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業補助金」の採択実績により把握を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">平成25年度は介護事業所へのニーズ調査及び企業へのシーズ調査を行い、おおむね順調に進捗していると考える。平成26年度はモデル的にニーズとシーズをマッチングさせ、1品の開発につなげたいと考えている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（3） 在宅高齢者の増加とQOLの向上	数値目標（3）評価指標（3） 在宅高齢者の増加 ・在宅要介護者の割合 83.4%（平成23年4月現在）→ 90%以上【達成時期：平成29年度】	目標値		在宅要介護者の割合 85.43%	在宅要介護者の割合 86%	在宅要介護者の割合 87%	在宅要介護者の割合 88%	在宅要介護者の割合 90%
		実績値	在宅要介護者の割合 83.4%	在宅要介護者の割合 85.51%				
	寄与度(※)	進捗度（%）		101%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		・介護機器貸与モデル事業の開始（平成26年1月～） 介護機器貸与モデル事業の対象となる貸与機器は、在宅で生活する人の利便や自立支援に資する機器であることを要件に選定している。手指が不自由な要介護者の握る動作の支援につながる機器等の活用は、在宅要介護者の増加につながるとともにひいては利用者のQOLの向上という目標の達成に寄与する。 ・介護予防ポイント事業の開始（平成26年1月～） 介護予防ポイント事業により、元気になった高齢者がフィットネスに通うことや介護予防サポーターになって地域の高齢者に運動教室を開催することで、外出するきっかけになるとともに、ポイントを貯めることでの生きがいづくりにつながる。またポイントを換金することで経済的な支援にもつながる。 なお、在宅生活を支援する機器等を活用する介護機器貸与モデル事業や元気になった高齢者の受け皿である介護予防ポイント事業を推進することで、在宅で生活する要介護者の増加を図る。さらにはこうした事業と高齢者を増やしていくことは、高齢者の外出するきっかけや生きがいづくりにつながり、当該評価指標である利用者のQOLの向上にも寄与すると考える。 また、上記のQOLの向上については、3年ごとに行う介護報酬の改定の際に実施する介護保険料を見直すために行う調査にて、補足的に生きがいを感じる高齢者、生活が充実していると思う高齢者、週に一度も外出をしていない高齢者の状況を把握することとしている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値（居宅介護（介護予防）サービス受給者数+地域密着型（介護予防）サービス受給者数など）は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		介護機器貸与モデル事業、介護予防ポイント事業ともに平成26年1月から実施することができ、おおむね順調に進捗していると考えている。平成26年度は引き続き周知を行い、利用者の掘り起しを行っていく予定である。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名：

別紙2

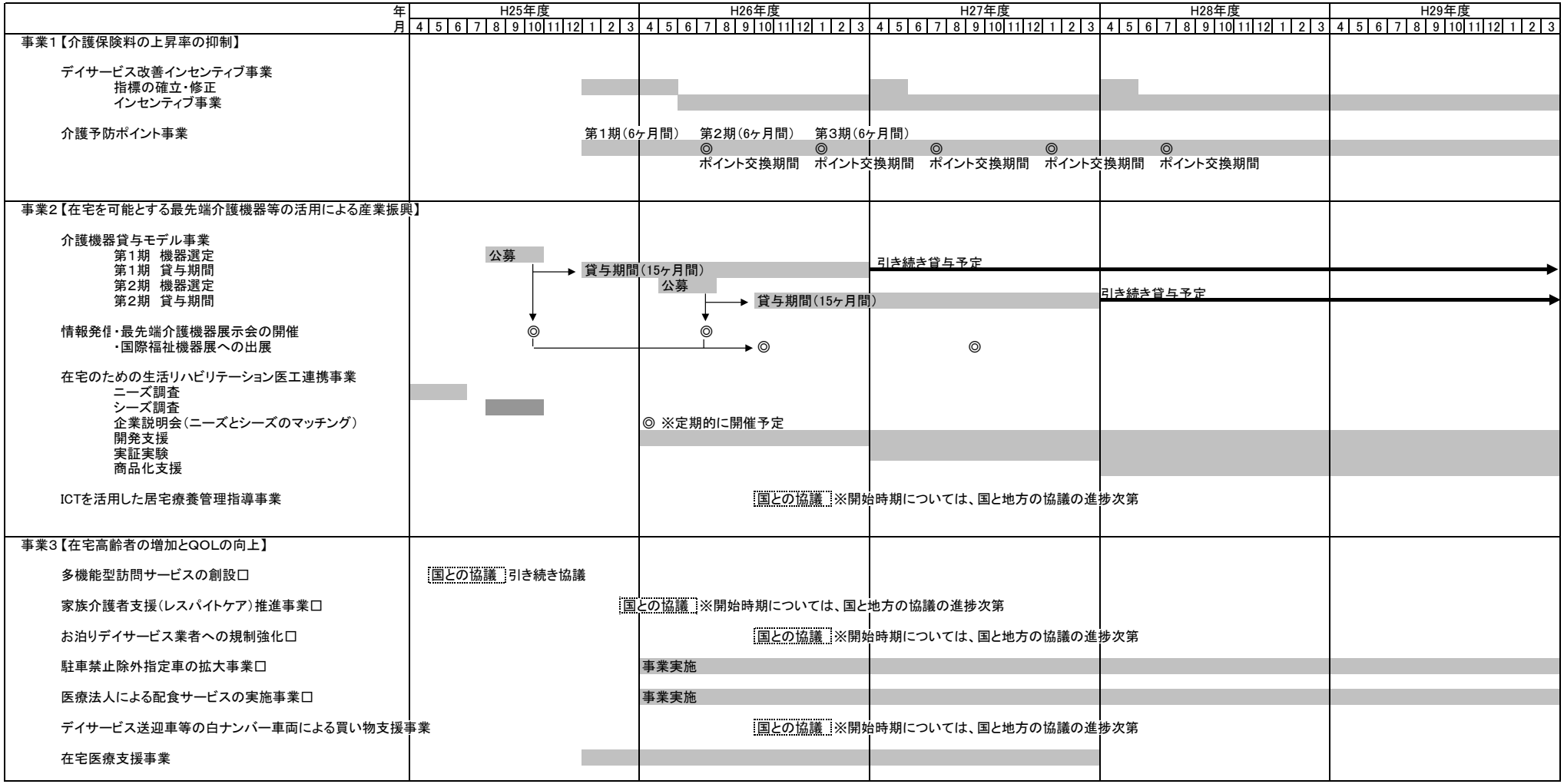

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業	数値目標 （1）、（2）、（3）	介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業ともに平成26年1月から事業の実施を開始したところである	現在、平成25年度の取り組みにつて、効果検証を行っているところである。	平成25年度の取り組みについて、効果検証を行い、国へ報告することにしている。	規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
医療法人による配食サービスの実施事業	数値目標（3）	国と地方の協議及び厚生労働省が立ち上げた「医療法人の事業展開等に関する検討会」での議論の結果、医療法人による配食サービスの実施が可能となった。	平成26年3月に通知改正があったため、平成25年度は取組はなかったが、平成26年度は医療法人へ周知を行い、事業の実施を促していく。	平成26年3月に通知改正があったため、平成25年度は取組はなかったが、平成26年度は医療法人へ周知を行い、事業の実施を促していく。	規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞
訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業	数値目標（3）	平成25年秋協議における警察庁との協議において、現行制度で対応可能であるとの代替案の提示があり、その後、岡山県警察との協議において、訪問介護事業所等に対する、利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した包括的な時間での駐車許可が可能となった。	平成26年3月に岡山県警との協議が整ったため、平成25年度は取組はなかったが、平成26年度は関係事業者へ周知を行っていく。	平成26年3月に岡山県警との協議が整ったため、平成25年度は取組はなかったが、平成26年度は関係事業者へ周知を行っていく。	規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
財政支援① 通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 （老人保健健康増進等事業）	数値目標（１）	財政支援要望	（千円）	（千円）	5033 （千円）	5033 （千円）	平成２５年度は、老人保健健康増進等事業補助金を活用し、通所介護サービスの評価するための評価手法及び評価指標の検討を行った。平成２６年度は引き続き同補助金を活用し、平成２５年度に確立した評価手法の実証を行う予定である。
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	5033 （千円）	5033 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	0 （千円）	0 （千円）	
		総事業費 (a+b)	（千円）	（千円）	5033 （千円）	5033 （千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
該当なし		件数					

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
訪問診療スタート支援事業及び訪問看護プチ体験事業	数値目標（1）	○訪問診療スタート支援事業 H25実績　受講者20人、アドバイザー15人 ○訪問看護プチ体験事業 H25実績　受講者10人	実積により、在宅医療の基盤整備が進んだと考えている。	岡山市
地域の医療や介護と連携を推進するための新病院の整備	数値目標（1）	平成２７年５月の新市民病院の開院に向け整備工事を行った。	平成２７年５月の新市民病院の開院に向け、計画どおり進捗している。	岡山市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成25年度は課内に医療福祉戦略室を設置し、市内の豊富な医療・福祉資源や先進的な取組等を戦略的に情報発信するとともに総合特区の取組のさらなる促進を図った。
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]